

第12回 恵那南地区中学校再編委員会 会議録

- ・日時 平成28年2月26日(金) 19:30～
- ・会場 岩村振興事務所 大会議室
- ・出席者 中学校代表 春日井尚武、小板忠昭
こども園代表 千藤まゆみ
地域自治区代表 山本純、西尾公男、黄地尚幸、原田知典、阿部道長、堀真人
安藤仁志、安藤良一、川上貞夫
中学校PTA代表 伊藤昌治、松下雅昭、成瀬浩司
小学校PTA代表 小川道義、加藤信之、渡邊大剛、川上渡
こども園保護者会代表 小木曾耕司、成瀬一、伊藤寛隆、川上翔
恵那南地区中学校あり方検討委員会委員 鈴木峰夫、中垣貞好
総合計画審議会代表 西村貢
行財政改革審議会代表 柘植麻美
振興事務所長 西尾茂文、後藤光男、勝川甲子、三宅勝彦、熊谷浩
教育委員会 大畑雅幸
事務局 門野幸次朗、土屋育代、安藤一博、西尾克子、梅村浩三、石田祐一
山田耕司、度會将仁
- ・欠席者
地域自治区会長会議代表 大島将官、樹神和昭
中学校PTA代表 近藤祐司、横光基
小学校PTA代表 高井良三
こども園保護者会代表 森井清、堀雄二
事務局 岡田庄二
- ・委員会内容
 1. 開会挨拶 委員長、教育長
 2. 議事
委員長 : それでは、議事に入ります。
(1) 答申書(案)について、前回までの協議に基づいて事務局にて案を作成しましたので、各地域からご意見をいただき委員に承認していただければ決定していきたいと思っております。
最初に事務局から答申書の案について、説明をお願いします。
事務局 : 答申書の構成について説明をします。答申書作成にあたり、教育委員会からの諮

問についての答申書であることが基本です。再編委員会の答申であり、今まで議論していただいた内容であること。また、答申には経緯を記載せずに伝えたいことを答申としてまとめてあります。構成は、はじめにのところで諮問を受けた項目となり、中段では学校の果たすべき役割、理念を入れました。恵那南地区の現状と対応、最後に地域の願いになっております。2ページには答申として学校統合の時期について、「統合の要する期間を考慮し、平成33年度の開校を目指す。」学校統合の場所については、「1校に統合し平等性を考え、山岡地区に新設とする。」この2つが答申の内容であります。3番の答申理由は、統合の時期は望むべきものとして統合は早期に行うこと。統合には不安があり、これを期待や希望に変える期間が必要ではないか。統合の時期は決定ではないので、決定次第皆さんに周知を図るといふ理由になっております。3ページの統合の場所については、時間をかけて議論をしました。距離時間の基準値を明記し、既存校での距離時間の検証をしたこと、既存校の利用の検討、場所決定には通学時間は重視する。時間軽減、平等な位置から場所を決定した理由が記載してあります。4ページは附帯事項で統合を進める上で、委員会で出された意見を考慮すべき事項として8項目にまとめてあります。5ページは、おわりにとして、今まで議論してきたことを記載して、最後は願いということで締めてあります。これを事務局から答申案として提案をさせていただきますのでお願いします。

委員長 : 事前にこれを配付しておりますので、各地域の代表からご意見をいただきたいと思っております。始めに岩村地区からお願いします。

委員 : 学校統合の時期については、答申案にあるように「生徒数が減少した中で学校統合することは義務教育の機会均等や水準維持の向上の観点から望ましいことではない」という理由もあるし、「開校にあたり日数が必要であり、統合までに一定の期間を要することを考慮して、目指すべき時期として定めた」という理由が書かれているので、「統合に要する期間を考慮し、平成33年度の開校を目指す」という答申案に賛成します。

また、学校統合の場所についても理由が5点ほどありますが、「重要視すべき点は通学時間、既存校利用の検討も行い、事業費の比較、立地条件、施設環境等を議論したが、望ましい学校環境、新たな学校づくりという観点から新築校となった。」色々な議論を重ねた中でやはり新しい学校づくりは新築校でということで、場所も恵南地区の距離的に平等な位置の山岡町に新築の学校を作るといふことで賛成します。また、山岡町という大まかな表現ですが、もう少し細かいところも書きたいですが、答申書でありますのでこのような表現で地域の指定でいいかと思ひ

ます。学校統合の場所については、「1校に統合して平等性を考え山岡地区に新設とする」ということに賛成いたします。附帯事項についても8点あり、今後の会議においてクリアしていただければいいと思いますし、おわりについては、この会議に望まれた皆さんの気持ちを書いてあり、この答申書案に賛成いたします。

委員長 : ありがとうございます。

それでは、山岡地区お願いします。

委員 : 統合の時期については、前回の会議で話があったように、5～6年くらいかかるということで「33年度の開校を目指す」ということは今までの会議の内容からいいと思います。場所については、「平等性を考えて山岡地区に新築とする」ということで新築の文字が入っておりますので新しく作るとはっきりわかっていいと思います。1番の問題は通学の時間ですので、場所についての理由が最後に書いてありますように「1時間以内をひとつの目安として定め、より一層の時間短縮を図ることが可能な場所及び、各地区から平等な位置であるということから山岡地区に新築」というこの答申案に賛成です。附帯事項、おわりには、これまでの会議で出た意見がまとめられていますので、この答申書案に賛成します。

委員長 : ありがとうございます。

それでは、明智地区お願いします。

委員 : 統合場所は、公共性を考えて中心地が最適という結論でこれは変わりません。統合時期は前回と同じ33年度を目途ということで変わりません。答申書案について、異議はありません。

委員長 : ありがとうございます。

それでは、串原地区お願いします。

委員 : 答申案については、11回の会議を重ね慎重審議をされ、まとまった結果だと思っております。串原地域の意見や心配事等を附帯事項に謳われているので賛成をいたしますが、ひとつだけ串原PTAから通学時間について、附帯事項に1時間以内でお願いしたいという意見がありましたが、答申書には学校統合の場所について、理由が書いてありますができることなら附帯事項の中に入れていただくとありがたいと思います。

委員長 : ありがとうございます。

それでは、上矢作地区お願いします。

委員 : 答申の2つの項目について、この委員会ですべて論議してきたことが学校の場所だったので、答申の最初に学校統合の場所にした方がいいのではないかと。場所は山岡地区に新築にするとありますが、上矢作地域協議会や所属母体から意見があ

り論議する中で、恵南で一つにまとまるということで山岡地区に新築とした。統合には通学時間の問題で答申理由に「1時間以内を一つの目安として定め」とあるが、答申理由ではなく、はっきり盛り込んでほしい。質問ですが開校に5年かかるという根拠を示してほしい。統合の場所について、まるの2番目の通学距離については、既存校の中でも最も平等な位置にある山岡中学校では、「全体で28km以内、79%の生徒が10km以内であり」とあるのは、どのように算出したのか。まるの3番目の場所が決定していないので通学方法が未確定にもかかわらず、98%が50分以内で通学ができるものと判断した理由は何か。また、地域の協力や理解がないとこの統廃合で進めるべき教育内容も実現しないと思うので、附帯事項の1番に地域住民を入れてほしい。6番と7番に通学の点検や道路整備の事があるが、毎年通学距離やバス停を配慮する検討委員会を地域ごとに作ってほしい。7番の財政的負担の軽減を図るとあるが、この委員会では財政的なことは考えなくてもいいということであったが、こういう言葉があるのはなぜか。

事務局 : 一つ目の1時間以内を入れてほしいというご意見でしたが、第3回にシミュレーションをした時に遠い生徒は1時間を越えてしまうこともあるとお伝えしています。委員さんご理解してみえると思いますが、なかなか全ての生徒が1時間以内になるという確信は持てません。その1時間を越える生徒をより一層、時間短縮を図る中で、1時間以内に通学できないかを今後議論していきたいと思う。5年の意味は、第3回の資料に施設面で校舎を新築した場合はおよそ5年かかり、既存施設を利用すると3年から4年になるという資料を配付しています。その一つの目安として5年として、第11回に説明しております。その内容を答申に入れようと考えましたがあくまでも施設整備のスケジュール面であり、一番重要なところは負担や不安を十分に軽減することを重視していくべきだと思い、5年という表現は消しました。次の10km以内のことですが、第8回の資料に既存校の中で最も平等な位置にある山岡中学校を参考にしている。この中で10km以内の生徒が約365人で全体は460人ですので、79.3%となります。次の98%ですが、第7回の資料3の山岡中学校で約454人が40分くらいで通学できるということで約98%になります。答申書案に通学方法が未確定の中で、スクールバスや明知鉄道を利用のご意見をいただいております。自宅から車等で通学したときの数字を参考として、今後十分配慮していく点だと思っています。附帯事項の1番に地域住民を入れるべきだというご意見がありました。これは地域住民という言葉を就学前の保護者の後に入れてもいいと思います。バス停等についても今後検討していく必要があると思います。財政的な負担の軽減は、委員会を出

された意見であり、表記があいまいでしたが家計の負担や行政的な負担もスクールバスや明知鉄道の利用について、よく考えてほしいというご意見がありましたので記載しています。スクールバスの効率的な運用について、行政や家計の負担のことを入れながら修正していきたいと思います。

委員：串原地区では、山岡地区に1校の統合案を受け入れた理由には、最低でも通学時間を1時間以内にしてほしい、明知鉄道の乗り換えはなくしてほしいということであり、山岡案にどんな思いで賛成したかを考えてほしい。答申書に1時間ということ盛り込んでいただきたい。山岡案には積極的に賛成ではないが、このままだと串原地域は取り残されてしまうことは怖い。賛成せざるを得ないということをしっかり考えてほしい。答申書の3番目に通学方法についての項目を入れて、「通学は家を出てから1時間以内とする」を答申書に入れてほしい。

事務局：委員の言われることはよくわかりますが、通学に1時間以上かかる生徒をないがしろにするつもりはありません。1時間というのは守りたい時間ではありますが、どうしても地域柄難しいところもあると思います。できる限りのことはやります。

委員：先ほどの上矢作の委員の学校統合に時期と場所の順番を変えることは可能かどうか。統合の場所の理由が5つありましたが、串原の意見にありました一番下の項目を最初に持ってくるなど構成を変えていただくと、次の委員会の方が見たときに答申の場所と時期がみえて、1時間を越えないところが最初にくれば見やすいと思う。構成を変えるだけで意図が十分伝わるのではないかと思います。

事務局：この委員会は統合の場所の議論を先にしておりましたが、答申の順番は諮問が1番に統合の時期、2番に統合の場所となっている。順番については考えていきたいと思っています。

委員：目安とか努力するというのではなく、本気になって考えていくところを全面に出していく。串原と上矢作は譲歩した状態だと思うので、委員にはその辺を汲んでほしい。1時間以内ということを距離の負担が多いところは、小型のマイクロバスで廻るなどやり方を検討してほしいが、その時の目安になる大事な基準だと思う。再編委員会として決意の程の強さを盛り込んでもらわないといけない。

委員：保護者はかなり歩み寄っている。

事務局：これは委員会としての答申書ですので、「1時間以内を一つの目安として」を「1時間以内を目指し」に変えてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

委員：答申書の3番目の項目としてはどうかと思います。

事務局：それは諮問をされておられませんので、答申はこの2つになります。

委員：附帯事項の1番として、通学時間は1時間以内を入れてほしい。

- 事務局 : 附帯事項を前に持ってくるということですか。答申理由に記載でよいかと思いますが。
- 委員 : 答申理由の最初に、答申書を出したときにすぐにみえるところにしてほしい。
- 事務局 : この構成の中では難しいと思います。
- 委員 : 答申はこの2項目で、通学時間の理由が明確に記載されているのでこれで良いと思います。
- 委員 : 3ページの一番上に「統合する場所を決定する上で最も重要視すべきは通学時間である」と書いてあるのでこれで良いのではないのでしょうか。
- 委員長 : その他いかがでしょうか。
- 委員 : 諮問が1、2番とありますが、答申は先に2番を持ってくることはできないでしょうか。
- 事務局 : 1、2番は優先順位ではないです。
- 委員 : 強調したいから、順番を変えて時期よりも場所を考慮したということにしてはどうか。
- 委員 : 順番が変えられないということであれば、統合の時期の答申の後に理由を書いて学校統合の場所の答申の後に理由を記載という構成はできますか。そういう構成は難しいですか。
- 委員 : 今言われたような構成であれば、次の委員会の方がみてもわかりやすいと思います。串原の委員の意見もクリアできると思います。
- 委員長 : 通学時間について、上矢作と串原から重要視してほしいということですので、学校統合の時期の答申の後に理由、場所についての答申の後に理由と変えたいと思いますのでお願いします。
- 附帯事項にも1年間討議してきたことが集約して入っておりますので、答申書を提出するときには、教育委員の皆さんにお話して答申書を渡したいと思います。統合に至るまで最短でも5年間という長い月日があります。その中で目指す委員会ができ、検討を重ねて立派な学校ができるというスケジュールになると思いますのでご理解をお願いします。
- 委員 : 附帯事項の5番の学校跡地の有効活用は、この委員会で論議しましたか。
- 事務局 : 統合を進める上で、委員会で出された意見を考慮すべき事項とする意味合いです。これで決定ということではなく、この委員会で出された様々な意見を集約して、これから統合を進める上で附帯事項について、進めていくべきであるというものであります。
- 委員長 : 先程からご意見をいただいておりますが、概ね賛成という意見をいただいております。

ますので、修正箇所については修正しこの答申書案については、案をとって提出してよろしいでしょうか。

(はい。)

委員長 : ご賛同いただきましたので進めていきます。委員会の代表として教育委員会へ届けますので、その際には附帯事項についてもお話ししますのでお願いします。

委員 : 修正された文書はいつ確認するのですか。

委員長 : 委員長に一任されたと思っていましたが、もう一度開催したいということであればやぶさかではないが、いかがでしょうか。

委員 : 答申として出すべきものですので、賛同されればいいのですが、修正しますという言葉だけではまずいと思うのでもう1回開催した方がいいと思います。

委員長 : 修正した答申書を確認したいというご意見がありましたので、もう1回委員会を開催いたします。

事務局 : 次回は、3月14日月曜日に開催いたします。

副委員長 : 第12回恵那南地区中学校再編委員会を閉会します。

20 : 48 終了